

土地利用計画及び地区交通計画

■土地利用計画（ブロック単位）

・駅前広場及びその周辺部

駅東西の駅前広場については、交通結節点としての機能強化による集客力を活用し、周辺部に人を導くよう、民有地との連携に配慮する。

また、本市の交流・情報発信の拠点となる「まちのえき」を整備する。具体的利用イメージは、多様なイベントに利用できるコミュニティ広場やコンベンション施設（展示施設）を併設し、日常的には地域のコミュニティ施設、防災施設として利用する。

さらには、駅利用者や近隣住民の利用を想定した住民サービスに資する商業地の集積を図る。その導入にあたっては、民間事業者の誘致に向けた誘致活動を展開するとともに、関係権利者等との調整を行い、本地域に望ましい機能の選定に努める。

・複合機能ゾーン

新たな道路整備に伴い、本地区のポテンシャルを最大限に活用した土地利用を推進する。想定される用途としては、環境やバリアフリーを対応した次世代住宅地や、自動車利用者を対象とした広域的な商業地等の展開が想定される。

・商店街・歴史ゾーン

JR松橋駅東側の商店街においては、今後もその機能の維持・向上に努めるとともに、駅東西の連携を図り、相乗効果による地域の活性化を図る。

また、商店街通り（県道松橋停車場線）については、旧松橋町エリアの主要な路線であり、今後もその役割は継承されることから、沿道商店街の再整備にあわせた道路改修を行うとともに、松橋ICへのアクセス道路としての広域的な機能を有することから、その機能確保に向けた整備を推進する。



図一商店街・歴史ゾーンのイメージ

・既存住宅地

既存の住宅地については、現在の地域コミュニティの維持を図るとともに、居住環境と営農環境の維持・共存を図る。そこで、新たなアクセス道路新設に伴い、その沿道については、地域住民や自動車道利用者を対象とした施設、移転者の居住地等としての活用を図るものとし、地域の生活環境への悪影響の恐れがある場合には、新たな土地利用規制の導入を検討する。

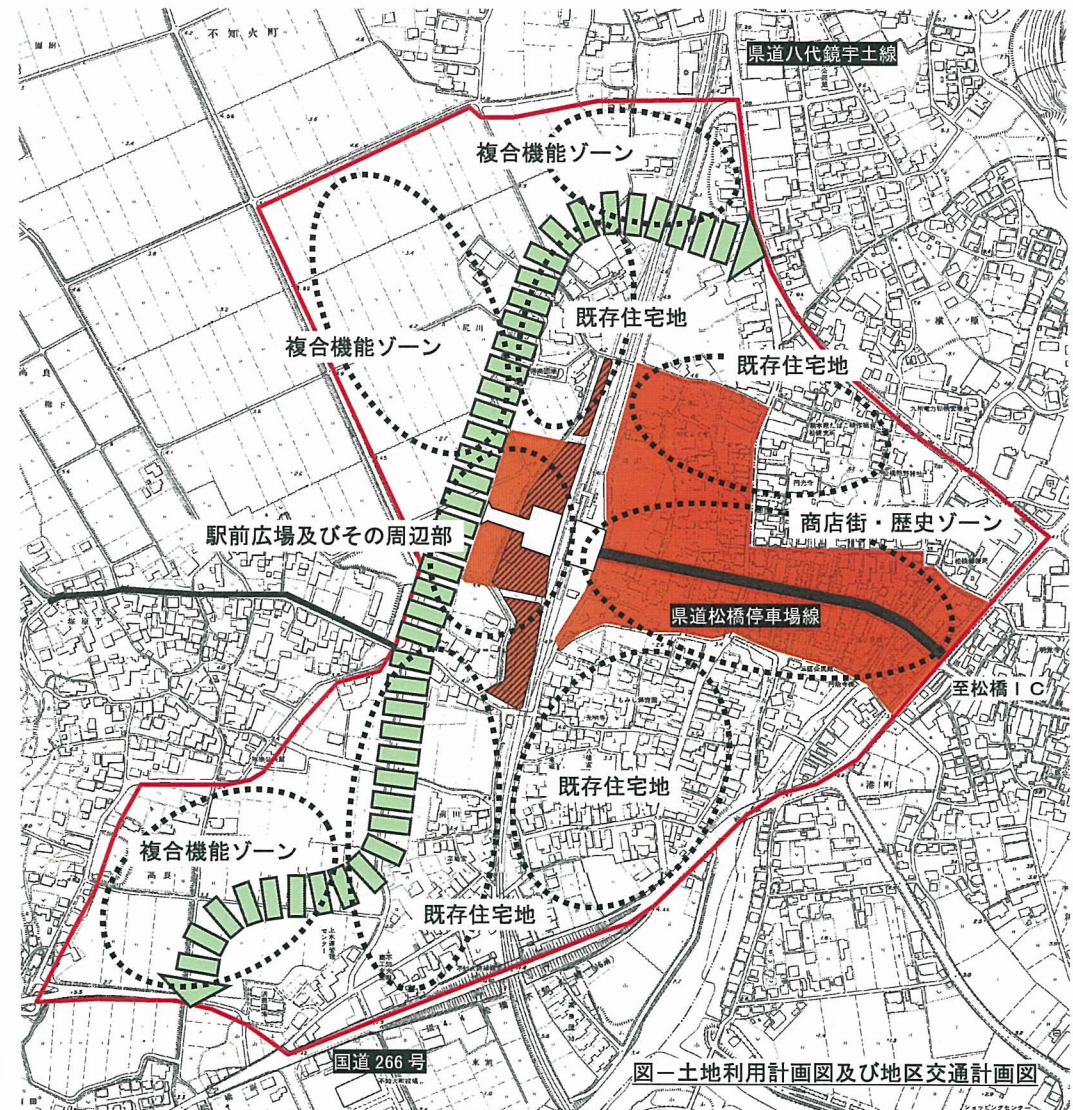
■地区交通計画（地域内幹線道路）

一般的に、地域内幹線道路の配置にあたっては、「円滑な都市活動の維持」「近隣住区の形成」「都市骨格の形成」「都市のオープンスペースと都市景観の形成」といった機能に配慮し、配置することを基本とする。

本地区においては、国道266号の混雑緩和と三角・不知火方面からJR松橋駅へのアクセス性向上に向けて、不知火支所付近～JR松橋駅西側～JR鹿児島本線（オーバース）～JR鹿児島本線側道～県道14号を結ぶ幹線道路を配置する。また、既存の地域内幹線道路であるウキウキロードとのネットワークに配慮した配置とする。



図一地域内幹線道路のイメージ



図一土地利用計画図及び地区交通計画図